

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2  
消防防災対策の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 砂防課長 若槻和浩 電話番号 0852-22-5205

事務事業の名称	土砂災害防止対策の推進に関する事務	
目的	(1) 対象	土砂災害危険箇所に住む住民及び市町村並びに宅地開発者
	(2) 意図	土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定を推進し、土砂災害から住民の生命と財産を守る
事業概要	○土砂災害に対して危険な区域を周知するために、基礎調査に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定を進め、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。 ○土砂災害特別警戒区域においては、特定開発行為の許可や危険な家屋の移転勧告等を行う。また住宅補強を行う住民に対し、市町村がその費用の補助を行う場合、その一部を支援する。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 土砂災害特別警戒区域基礎調査結果の公表市町村数	目標値		9.0	11.0	13.0	19.0	市町村
		取組目標値						
	式・定義 公表市町村数	実績値	8.0	9.0	11.0			
		達成率	-	100.0	100.0	-	-	%
2	指標名 土砂災害特別警戒区域の指定済箇所数	目標値		962.0	1,012.0	1,062.0	1,112.0	箇所
		取組目標値			948.0	6,000.0	15,000.0	
	式・定義 指定済箇所数	実績値	912.0	912.0	948.0			
		達成率	-	94.9	100.0			%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	283,152	858,550
うち一般財源 (千円)	189,447	583,550

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）については、平成26年度までに全県指定完了（32, 125箇所）。
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については、平成29年度末時点で11市町、17, 411箇所の調査・公表が完了（進捗率約80%）。うち旧江津市の912箇所と益田市の一部の36箇所が指定済み（進捗率約4%）。
- 土砂災害特別警戒区域の調査・公表は平成31年度完了予定。指定は、2020年度全県指定完了を目途とする県指定方針を策定。
- 県指定方針の策定に合わせ、各首長が懸念するレッド指定に伴う住民負担の軽減策として、平成22年度に創設した特別警戒区域内住宅補強支援制度を平成29年度に拡充。
- 指定について合意形成が図られた市から順次、指定住民説明会を実施中。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

土砂災害特別警戒区域の指定については、平成19年度の旧江津市以降、停滞していたが、10年ぶりに指定に向けて動き出し、浜田市、大田市において、指定住民説明会に着手した。指定に向け実際に動き出した市の動向を見て、他の市町村も指定に向けて動き始めた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

土砂災害特別警戒区域の県の指定方針については、毎年開催している土砂法連絡部会において各市町村へ説明しており特に反対意見は出されていないが、必ずしも全市町村からレッド指定についての合意を得られるには至っていない。

### ②困っている状況が発生している「原因」

基礎調査を近年実施した市町やこれから実施する町村では、特別警戒区域の具体的な箇所が特定できなかったため、詳細な説明や協議が行えなかった。

### ③原因を解消するための「課題」

レッド指定に伴う住民負担の増大や、過疎化等の影響について各市町村が懸念されていたため指定が進まなかったが、昨年度で主要な市とレッド指定の合意形成を図ることができた。しかし、それ以外の市町村とは明確な合意形成が図られていないことから、人命優先という法律の趣旨と昨年度拡充を図った島根県独自の住宅補強支援制度について十分に説明し、合意形成を図る必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 基礎調査が未着手として残されている邑南町・飯南町・隠岐島前島後は今年度から調査に着手し着実に調査を進め、H31年度までに県内全域の調査結果通知と公表を完了させる。
- 2020年度までに県内全域レッド指定を完了させるため、未合意の市町村へ順次説明・協議を行う。